

主婦連合会社会部 100 人アンケート 第 11 回「住宅用火災警報器」

実施期間 2012 年 7 月 25 日～2012 年 8 月 5 日

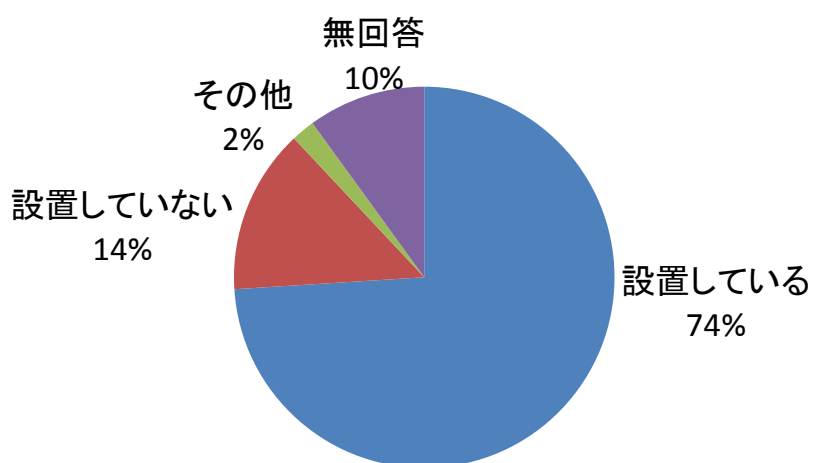
配布数 100

回答数 90

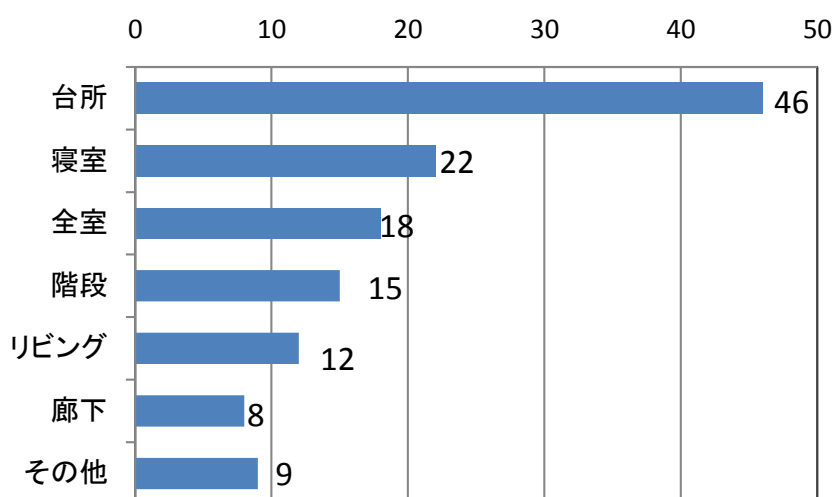
回答率 90.0%

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。消防法によりすべての住宅に設置が義務化されています。

Q1.あなたの家には住宅用火災警報器を設置していますか？(回答は一つ)

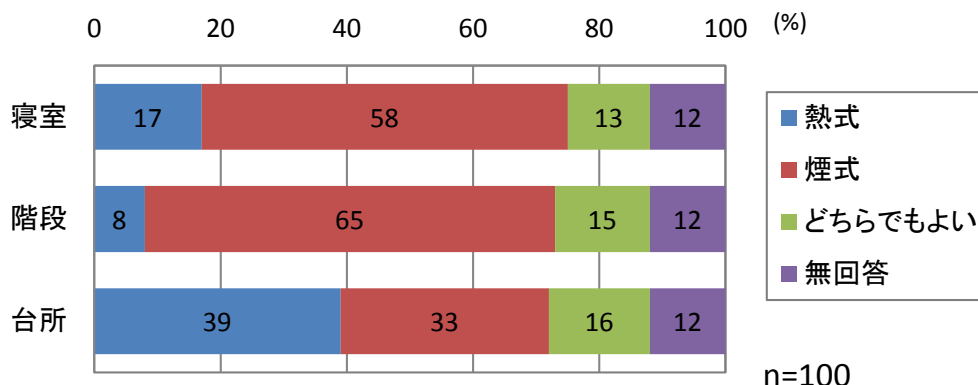


Sq1. 使用していると回答した方へ
どこに使用していますか？(複数回答可)

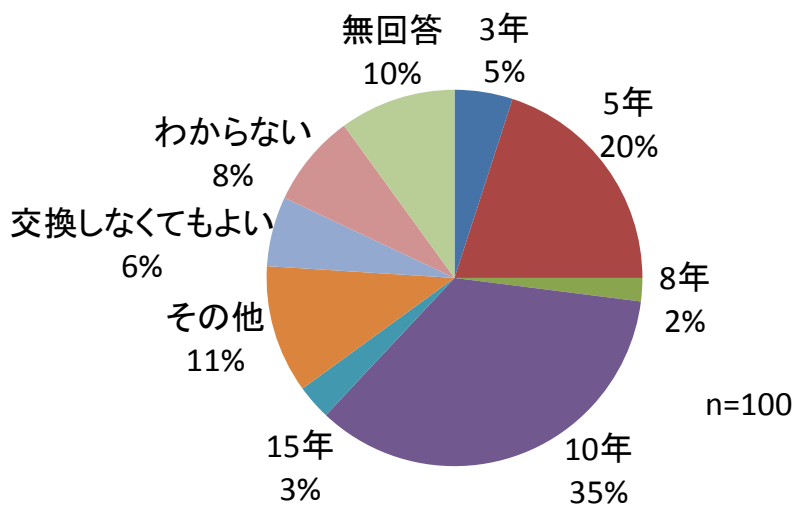


【その他回答】 ユーティリティ、押入れ、使用していない部屋 など

Q2.住宅用火災警報器には、熱を感知する熱式(定温式)と煙を感知する煙式(光電式)があります。各部屋には、どちらを設置すればよいと思いますか？(回答はそれぞれ一つ)



Q3.住宅用火災警報器は、どのくらいの使用期間で交換することが望ましいと思いますか？(回答は一つ)



【その他回答より】

- 分譲マンションのため、あらかじめ設置されていて、定期点検も入る。交換もマンション全体で検討されると思うので、自分では考えたことがない。
- どの程度で効かなくなるものかわからないため回答できない。
- 電池の寿命に合わせればよいと思います。
- 壊れた時、作動しない時。



【まとめ】

アンケートでは、7割が「設置している」と回答していますが、義務化されたものの、まだ「設置していない」家庭が14%もありました。設置場所は、消防法で設置が義務づけられている「寝室」は22人と低くなっています。また、各部屋に煙式と熱式のどちらを設置すればいいかという問いに対して、寝室に煙式を設置すると回答した人は約6割に留まり、設置について正しく理解していない人が多いことがわかりました。

自治体によって設置基準が異なることもあり、設置場所や種類については十分に理解が進んでいるとは言えません。日本の住宅防火対策の遅れを指摘する意見も寄せられています。住宅火災で亡くなる方を減らすためには、住宅用火災警報器の適切な設置と点検の必要性を今後も周知することが必要です。

住宅用火災警報器の交換については、「10年」と回答した人が35%と最も多く、次いで「5年」となっています。一般的な警報器本体の寿命は約10年とされていますが、電池の消耗や配線の異常などで万が一の時に作動しないと困りますので、正常に作動するかどうか、定期的にテストをするとよいでしょう。

【解説】

住宅用火災警報器は火災で亡くなる方を減らす目的で、新築住宅では平成18年6月1日から設置が義務づけられ、既存住宅は平成23年6月1日から全国で義務化されています。消防法では、寝室と寝室につながる廊下または階段への設置が義務づけられていて、各市町村の条例によって台所や居室などの設置を義務づけている地域もあります。

東京都(島しょ地域を除く)の場合は、火災予防条例で設置基準が定められており、使用する全ての部屋、台所及び階段に設置が必要になります。

住宅用火災警報器の種類は、消防法では原則として煙式の設置を定めています。しかし、煙式は調理の煙や湯気などによって警報を出す場合がありますので、各市町村条例で設置が認められている場合には台所に熱式を選ぶことができます。

住宅用火災警報器は日本の法令に定める技術基準に適合した製品でなければなりません。日本消防検定協会の鑑定に合格し、認定を受けたことを示すNSマークが付いている製品を選びましょう。



※住宅用火災警報器についてご意見から

- ・設置する際に、接地面(壁面など)をなるべく傷つけないのですが、その辺りを考慮した商品が少ないように思います。“設置しやすさ”も普及のポイントのひとつのように思います。
- ・火災警報器を用意したが、なるべく目立たない場所に取り付けたいので、場所が決まらず取り付けていない。もっと小型の物・薄型の物があればいいと思う。



- 高齢者等せっかく設置しても音が聞こえないなどの問題も発生しているようです。光ったり視覚に訴えるものなども発売されているようですが、高価なようです。自治体で補助するなどの方策も必要では…。不在の場合でも通行人が音を聞きつけ、大事に至らなかったなど奏功例をもっと広報したら普及率が向上するのではないのでしょうか。
- 集合住宅では、定期検査等が実施されているため設置は進んでいると思いますが、設置義務以前の個人住宅では高齢化や、立ち入り検査の遅れから進んでいないようにも思えます。進む手立ても考える必要があるのではないのでしょうか？
- 火災時は煙が怖いと聞くので、煙に反応するほうが重要かと思います。それに熱に反応する時点ではかなり燃えている状況になっていて、警報器が反応したときには遅いのではないかと思います。
- 一般の家庭レベルでは、理解の難しい機器であり、消火器詐欺と同様の事件が起きないか心配。確かに、火災リスクは、万日発生した場合には、大きなものであるが、もう少し、取り付けにあたって、簡便で分かりやすい周知をお願いしたい。
- 設置しなければいけないとは思いながらも、どんなものを選べばよいのかわからず、未だ設置していません。
- 地域により取り付け位置は多少異なりますが、地方は設置が進んでいないようです。国ももっと普及活動に積極的に取り組むべきではないのでしょうか。さらに、日本はアメリカ、カナダ、ヨーロッパに比べ、住宅防火対策が非常に遅れています。海外は今や住宅用スプリンクラーが法令化されています。参考まで。
- マンションでは定期的に警報器の点検があるが、戸建てでは自分で点検しなければならないため、点検していないケースが多いのではないかと。点検の必要性について、啓発が必要だと思う。
- 火災警報器に熱式と煙式がある事を、知りませんでした。違いと用途が、よくわかりません。義務化されたので付けましたが、日常作動する事が、無いので自宅 or 近所で警報音がなっても誤作動？他人事？となってしまうそうです。
- 店舗等と違い暮らし方が異なる家庭では、製品の選び方、設置方法も一律に決められないと思います。マスコミでテレビショッピングのような詳しい説明をたびたびやるとか、車のシートベルトのような事例紹介で継続した情報サポートが必要と思います。
- 住宅用火災警報器の設置の義務づけで、実家の母親があわてて設置したのですが、その後、高齢者の一人暮らしの世帯には設置するのに補助があったという話を聞き、もう少し待てばよかったねえという話がありました。そういう情報をもっと広く知らされるとよいと思います。

